

金澤古蹟志卷廿一

城西法船寺町筋

○法船寺町

此の町名は、寛文十一年の九十歳者書上帳に、法船寺町乗物屋彌兵衛母妙徳九十歳なるを以て扶持米を賜はること見え、元祿九年の地子町肝煎裁許附にも、法船寺町とありて、此の町内に法船寺あるより起る。然るに明治四年戸籍

編成町名改正の時、法船寺町を寶船寺町とし、御坊町をば

五寶町とせり。右如何なる詮議にて、かゝる文字となしたりけん。大聖寺町を大正持町と書くなどの例にや據りたるにや。實に事實に齟齬し、古實を失へりといふべし。

○法船寺町來歴

舊傳に云ふ。昔は此の地邊都て犀川の河原にて、人家もなく、市外の閑地なりしを、寛永八年の火災後、犀川橋爪なる法船寺に、此の河原の荒地へ移轉を命ぜられ、初めて寺地

を設けて、造營し、その近邊をば町地とせられ、追々町家を建て、商店を開き、町名をば法船寺町と呼びたりといへり。按するに、三壇記寛永六年六月前田肥後喧嘩の條に、法船寺町は、其の時分川除にて、其の外には家もなく、悉く河原なりしと見たり。又同記に、寛永八年四月十四日犀川橋爪法船寺の門前町二軒の間より出火し、法船寺の藥師堂に燃付き、夫れより客殿・庫裏に移り、河原町一面に火と成り、南風強く中河原の大橋を焼落し云々。火事後、法船寺は犀川の下にて、河原をば寺地に賜はり、追付き佛殿を造營すとあり。

○佛海山法船寺

淨土宗也。貞享二年の由來書に云ふ。大納言利家卿、尾州より北國へ御移被成頃、當寺開祖念慈上人被召連、其後利長卿御意を以て、三輪法受之母儀養子坊主に被命。其由縁を以て、利長卿金澤御在城之頃、犀川橋爪に於て寺地を賜はる。二代近譽之時、寛永八年奥村因幡を以て、犀川下中村河原之内、間數三十間に三十五間之寺地を賜はり、移轉被仰付。とあり。按するに、三壇記に、寛永八年四月十四日